

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

(単位:円)

実施計画No.	事業名称					担当課																																	
9	物価高騰対策緊急支援事業(高齢者施設)					高齢者福祉課																																	
総事業費	財源内訳																																						
	臨時交付金	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源																																	
2,516,106	2,516,106					0																																	
事業期間	R5.6.23～R6.3.31																																						
目的	コロナ禍における物価高騰対策として、養護老人ホームに対して電力・ガス・食料品等高騰分を支援することで、利用者および事業者の負担軽減を図る。																																						
実施内容	市内の養護老人ホーム(3施設)を対象とし、以下のとおり実施した。 (1)補助額：15千円／人 (2)負担割合：市10／10 ※県が、申請を受け付け、補助金を交付する。その後、各市町村の実績に応じて、県に対し負担分を支払う。																																						
効果	(1)申請件数 3施設 (2)補助金額 2,475,000円 ※(2)に加えて、事務費として41,106円を負担した。																																						
写真	物価高騰対策緊急支援補助金 物価高騰下においても安定的にサービスが提供できるよう、物価高騰分に資する費用を補助します。 申請期間:令和5年9月15日(金)～令和5年12月28日(木) ※申請に際して、補助金額を更新中、「大分県 高騰対策」で検索されるか、二次元バーコードを添付ください。 対象施設及び補助額 施設区分や規模に応じた定額を補助します。 <table><thead><tr><th>施設区分</th><th>対象施設</th><th>補助額</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">医療</td><td>診療所(0～3床):災害科診療所、腫瘍診療所等</td><td>100千円/施設</td></tr><tr><td>病院(公立病院を除く)、診療所(4床以上)</td><td>30千円/床</td></tr><tr><td rowspan="2">高齢者施設</td><td>重傷、技術者(鍼灸・マッサージ・看護技術)、助産所、訪問看護ステーション</td><td>50千円/施設</td></tr><tr><td>介護サービス事業所、特別養老ホーム、高齢老人ホーム、障害福祉サービス施設・事業所</td><td>入居 15千円/人</td></tr><tr><td rowspan="2">高齢者施設</td><td>介護サービス事業所、障害福祉サービス施設・事業所、地域生活支援事業所</td><td>通所 150千円/施設</td></tr><tr><td>介護サービス事業所、障害福祉サービス施設・事業所</td><td>訪問、その他 50千円/施設</td></tr><tr><td rowspan="2">幼児・保育</td><td>認可保育所、認定こども園、地域型認可事業所、私立幼稚園(指定認可付)、児童発達支援、私立幼稚園(私立認可付)、認可外保育施設</td><td>5千円/人</td></tr><tr><td>地域子ども子育て支援拠点、放課後児童クラブ</td><td>55千円/施設</td></tr><tr><td rowspan="2">私立学校</td><td>私立中学・高校、専修学校(保健師除く)、各種学校(指定校)(看護、調理、製菓)、学校法人(分科、日本語)</td><td>2千円/人</td></tr><tr><td>私立小学校</td><td>5千円/人</td></tr><tr><td rowspan="2">その他</td><td>こども食堂</td><td>55千円/施設</td></tr><tr><td>教養施設</td><td>10千円/人</td></tr></tbody></table> ※令和5年9月1日時点の病床数及び児童数で申請してください。 (私立小・中・高・専修・各種学校については実員数で申請してください。) ※令和5年4月1日以前に新設開設した施設、令和5年度中に休校した施設は補助対象外です。 その他、上記対象施設であっても補助対象となる場合がありますので、詳細は交付金で確認ください。 申請方法 電子申請にてお手続きください。 【申請ソフトはこちらのリンク先からダウンロードしてください。】 ※報告により電子申請が難しい場合は、下記の「コールセンター」までご連絡ください。 問い合わせ先(コールセンター) 050-6865-4390 受付時間:9時～17時(12時～13時を除く) ※土、日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)は除く						施設区分	対象施設	補助額	医療	診療所(0～3床):災害科診療所、腫瘍診療所等	100千円/施設	病院(公立病院を除く)、診療所(4床以上)	30千円/床	高齢者施設	重傷、技術者(鍼灸・マッサージ・看護技術)、助産所、訪問看護ステーション	50千円/施設	介護サービス事業所、特別養老ホーム、高齢老人ホーム、障害福祉サービス施設・事業所	入居 15千円/人	高齢者施設	介護サービス事業所、障害福祉サービス施設・事業所、地域生活支援事業所	通所 150千円/施設	介護サービス事業所、障害福祉サービス施設・事業所	訪問、その他 50千円/施設	幼児・保育	認可保育所、認定こども園、地域型認可事業所、私立幼稚園(指定認可付)、児童発達支援、私立幼稚園(私立認可付)、認可外保育施設	5千円/人	地域子ども子育て支援拠点、放課後児童クラブ	55千円/施設	私立学校	私立中学・高校、専修学校(保健師除く)、各種学校(指定校)(看護、調理、製菓)、学校法人(分科、日本語)	2千円/人	私立小学校	5千円/人	その他	こども食堂	55千円/施設	教養施設	10千円/人
施設区分	対象施設	補助額																																					
医療	診療所(0～3床):災害科診療所、腫瘍診療所等	100千円/施設																																					
	病院(公立病院を除く)、診療所(4床以上)	30千円/床																																					
高齢者施設	重傷、技術者(鍼灸・マッサージ・看護技術)、助産所、訪問看護ステーション	50千円/施設																																					
	介護サービス事業所、特別養老ホーム、高齢老人ホーム、障害福祉サービス施設・事業所	入居 15千円/人																																					
高齢者施設	介護サービス事業所、障害福祉サービス施設・事業所、地域生活支援事業所	通所 150千円/施設																																					
	介護サービス事業所、障害福祉サービス施設・事業所	訪問、その他 50千円/施設																																					
幼児・保育	認可保育所、認定こども園、地域型認可事業所、私立幼稚園(指定認可付)、児童発達支援、私立幼稚園(私立認可付)、認可外保育施設	5千円/人																																					
	地域子ども子育て支援拠点、放課後児童クラブ	55千円/施設																																					
私立学校	私立中学・高校、専修学校(保健師除く)、各種学校(指定校)(看護、調理、製菓)、学校法人(分科、日本語)	2千円/人																																					
	私立小学校	5千円/人																																					
その他	こども食堂	55千円/施設																																					
	教養施設	10千円/人																																					